平成30年度

法・条例を学ぶ講習会



~法令を遵守する強い企業になるために!!~

本講座は、法や規則をより主体的・自律的に判断し遵守することを主眼とした講習会です。 社内の環境教育プログラムとして、環境関連の法令、条例を基礎から学んでいただき新人教育や基本的 事項の再確認や知識習得、向上の為に是非ご活用ください。

また、この機会に環境部門以外の部署の方々も積極的にご参加ください。お待ちしております。

開催概要

本紙裏面【コース概要】をご確認ください

(会場費、テキスト印刷費など)

- · 当協会員 2.000円/1講座・1人につき
- ・ 会員外 5,000円/1講座・1人につき

申込方法

参加費

下記講習会申込書に記入の上、 メール又はFAXで返送してください。 HPからもお申し込みできます。

<振込先>

滋賀銀行 県庁支店 普通337476 公益社団法人 滋賀県環境保全協会

- ※ 振込み手数料は各自ご負担願います。
- ①開講前日12時までに受講辞退お申し出の場合は、 お振込み済みの参加費は返金いたします。
- ②但し返金の際に事務手数料として1,000円を頂戴し、 その金額を差し引いた受講料を返金します。
- ③開講前日12時以降に受講辞退お申し出の場合は、 原則として返金致しかねます。

申込〆切

下記をご参照ください。(各開催日ごとに締切日が異なりますのでご留意願います)

その他

申込受付者には「受付確認票」をFAXしますので参加費をお振込みください。

一人3講座以上受講の方で、希望者の方には修了証をお渡しします。

なお、定員を超えた場合は、参加をお断りする場合がありますので、ご了承願います。

主 健

公益社団法人 滋賀県環境保全協会

後 援 滋智し

~ ~ 法・条例を学ぶ講習会 申込書 ~ ~

会社名:	: 部署名
電話	FAX
E-mail	住所

受講を希望する講座名に〇印をつけ、横に受講者名を記入してください。

講座名		開催日	受講者名 ①	受講者名 ②	〆切日
1回目	大気編・地球温暖化編	8/22(水)			8/15(水)
2回目	水質編	9/7(金)			8/31(金)
3回目	産業廃棄物編	9/14(金)			9/7(金)
4回目	土壌汚染編	9/21(金)			9/14(金)
5回目	化学物質編	9/28(金)			9/21(金)

修了証を希望 する・しない (3講座以上受講された方のみ対象です。)

平成30年度 法・条例を学ぶ講習会 【コース概要】

	講座名	日時	場所	講師	講座内容	定員
1	①大気編 ②地球温暖化編	8月22日(水) 13:30~16:30	コラボ	滋賀県 琵琶湖環境部 ・環境政策課 重森主査 ・温暖化対策課 廣田主任技師	・大気関係法令 ・最新条例情報 ・最新事例etc ・低炭素社会づくりの 取組状況について	40名
2	水質編	9月7日(金) 14:30~16:30		滋賀県 琵琶湖環境部 環境政策課 井上主幹	·水質関連法令概要 ·最新条例提供 ·最新事例etc	80名
3	産業廃棄物編	9月14日(金) 14:30~16:30		滋賀県 琵琶湖環境部 循環社会推進課 児玉主幹	・産業廃棄物法の 概要 ・最新条例情報 ・最新事例etc	80名
4	土壌汚染編	9月21日(金) 14:30~16:30		滋賀県 琵琶湖環境部 環境政策課 井上主幹	・土壌汚染対策法 の概要 ・最新条例情報 ・最新事例etc	40名
5	化学物質編	9月28日(金) 14:30~16:30		エヌエス環境(株) 営業企画本部 小野寺部長	「化学物質の環境影響」 ・環境法令(環境基本法・ 環境基準、水濁法・排水 基準)と化学物質リス クの関係 ・化学物質リスク評価・ 管理の基礎的事項	80名

※内容・講師等、一部変更になる場合がございますがご了承ください。

※産業廃棄物編は公益財団法人 滋賀県環境事業公社との共催です。

対象者

知識向上おさらい

- ・環境や法令のCSR部門を担当されている方
- ・法・条例の最新情報や最近の事例について学ばれたい方
- ・中堅・ベテランの方で基本的なことを再確認されたい方

※コラボしが会議室へは必ず公共交通機関をご利用ください。



■お問い合わせ・お申込先■ 公益社団法人 滋賀県環境保全協会 【TEL】077-525-2061【FAX】077-521-0441

【E-Mail】info@kankyohozen.jp 【URL】http://www.kankyohozen.jp/ 〒520-0806 滋賀県大津市打出浜2-1 コラボしが21 1階